

指定給水装置工事事業者指定申請書

(宛先) 紀の川市長

○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者 氏名又は名称 紀の川水道商会

住 所 ○○○○○○○○

代表者氏名 ○○ ○○

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、
同法第25条の2第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
氏 名	氏 名
代表取締役 紀の川 太郎	登記簿に記載の役員全員 をご記入下さい。
取締役 紀の川 次郎	
取締役 紀の川 三郎	
監査役 紀の川 四郎	
事業の範囲	ガス工事の請負 給水設備工事 一般電気工事の設計施工 冷暖房設備工事の請負
機械器具の名称、性能及び数	別紙のとおり

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称	紀の川水道商会
上 記 事 業 所 の 所 在 地	○○○○○○○○
上記事業所で選任されることとなる給水装 置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
紀の川 次郎 紀の川 三郎	第○○○○○○号 第○○○○○○号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装 置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
	事業所が複数の場合は、記入すること。

別紙

機械器具調書

〇年〇月〇日現在

種別	名称	形式、性能	数量	備考
管の切断用の 機械器具	高速△〇スーパーソー	L1255S-N	1	
	〇×パイプカッター	φ13~25C1	2	
	エンピカッター	φ13~25C2	2	
管の加工用の 機械器具	☆◎□ネジキリ機	SS△×-V	1	
接合用の機 械器具	パイプレンチ	△〇△	3	
	トーチランプ	AB××-1	2	
	モンキーレンチ	M50BC	2	
水圧テスト ポンプ	電動水圧テストポンプ	MMX・T-50K2	1	
その他				

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者

氏名又は名称 紀の川水道商会

住 所 ○○○○○○○○

代表者氏名 紀の川 太郎

(宛先) 紀の川市長

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

〇 年 〇 月 〇 日

氏名又は名称 紀の川水道商会
 郵便番号 〇〇〇-〇〇〇〇
 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 代表者氏名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇〇
 担当者名 〇〇 〇〇

提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。）（公表： 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> ）	
〇年〇月〇日	記入不要
（未受講の場合、その理由）	
未受講場合は、その理由を記入して下さい。	

指定給水装置工事事業者の業務内容

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入下さい。）（公表： 可 <input type="radio"/> 不可 <input checked="" type="radio"/> ）
休業日： 日曜日、祝祭日、年末年始
営業日： 月～土 8：00～17：00
修繕対応時間： 8：00～17：00（緊急案件は要相談）
漏水等修繕対応の可否（公表： 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> ） （該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕 その他（漏水時の修繕対応の可否、その他欄に夜間・休日等の対応を記入）
対応工事種別（新設・改造等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> ）
配水管からの分岐～水道メーター（新設 <input checked="" type="radio"/> 改造 <input type="radio"/> ）
水道メーター～宅内給水装置（新設 <input checked="" type="radio"/> 改造 <input type="radio"/> ）
その他（公表： 可 <input checked="" type="radio"/> 不可 <input type="radio"/> ）

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した紀の川市にその旨を届け出るようお願いします。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
紀の川 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	○年○月○日
紀の川 次郎	自社内研修 ○○に関する業務研修	○年○月○日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可		

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付して下さい。

自社内研修については、研修内容を記載して下さい。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等して下さい。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載して下さい。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
			保有している資格等※	
紀の川 太郎	○	○	○○○○○○○○	○○
紀の川 次郎	○	○	○○○○○○○○	○○
上記内容の公表の可否 (公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
<input checked="" type="radio"/> 可 不可				

※以下に示す保有資格等 (下線部) を記載して下さい。

- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工 (配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ②職業能力開発促進法 (昭和44年法律第64号) 第44条に規定する配管技能士
- ③職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者 (配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類 (資格証等) の写しを添付して下さい。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等して下さい。